Japanese Welfare Society in Australia



Hope Connection Newsletter No.50 特集号

ホープコネクションニュースレター第50号 発行日 2009 年8 月1日 発行者 Hope Connection Inc.

* * Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です * *

住所/郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話(電話相談兼用)0408-574-824 ホームページ: http://members.optushome.com.au/hopec e-mail: hopec@optushome.com.au

ホープコネクションからのご挨拶

私たちのニュースレターは、今回で 50 号となりました。第 1 号を引っ張り出してきてしみじみと眺めてみました。「97 年 3 月 1 日発行」となっています。電話相談は前年 8 月から開設され、その案内が載っています。そしてオーストラリアの社会福祉制度についての記事、カルチャーショックについての解説、ビザ情報などが紹介されています。第 2 号からはカルチャースクール開講のお知らせが始まります。

3 ヶ月毎に発行という形態をとり続けて、今回の 50 号まで一号も休むことなくこのペースで発行してきました。18 号は、5 周年記念号となり日系メディア、コミュニティーリーダーの方たちからたくさんの励ましの言葉をいただいています。原稿がなかなか集まらないときは苦肉の策で、バックナンバーの紹介をして紙面を埋めたこともありました。過去のニュースレターを紐解いてゆくと、まさにホープコネクションの歴史が刻まれています。

日系コミュニティーの皆さんに役立つ活動をしたいと創意工夫を凝ら しながら今日まで順調に運営できたことには各会員の貢献が大きいと思 いますが、同時に外部の皆様のご支援があってこそ継続できたのだと改めて思います。

活動を支える助成金も実績を積むことで増えてきました。現在、Victoria Multicultural Commission はじめ、日本人会、Port Phillip 市、Stonnington 市などから助成を得ていますし、エイジドケアに使ってくださいと、入江鈴子さんからは遺言を託されご寄付をいただいています。この場をお借りして関係者のみなさまにお礼申し上げたいと思います。

今回は、50 号記念としまして、日系 3 団体(日本人会、ビクトリア 日本クラブ、豪日協会)のみなさまからご挨拶をいただいています。ま た日ごろ目立たないところで活動している会員の感想も載せました。

時折ニュースレター読んでいます、というありがたい読者の方の声を聞くことがあります。ためになってかつ面白い記事をさらにご提供できるよう、編集部一同気持ちを新たにしています。どうぞ、引き続きご愛読ください。またご感想、ご注文などもお寄せいただければ嬉しいです。

<<日系コミュニティー団体からのメッセージ>>

ヴィクトリア日本クラブ (JCV) 会長 デービス啓子 この度は、50 号のニュースレター発行記念まことにおめでとうございます。

50 号までニュースレターを発行されるご苦労は並大抵ではなかったであろうとご推察致します。悩める人達の電話相談から始まり、現在では高齢者の事を考える「鈴の会」発足まで枠を広げられご活躍されています事、心より敬服いたします。どれだけ多くの方がホープさんの心の支援で救われたか分かりません。

近年、高齢化に対する不安は、海外に根付いている私達にとっても無視できないものとなりました。今のメルボルンには日本人の高齢者をきちんとした形で受け入れてくれる施設がありません。毎日、日本人が出かけて行ける高齢者ケア施設があっても良いのかなと思います。我々JCV も新たに高齢者を考える会として「ケアリンク」と言う名前で活動を開始しはじめております。我々のこういった希望が、共に力になると相乗効果が現れて大きな力になり実現出来る日がくるのではないかと祈ってやみません。

常に、困っているであろう人々の立場になって考え、行動されているホープさんの存在の大きさ、すばらしさを尊敬し、また、今後益々のホープさんのご発展を心よりお祈りし、50周年の記念の言葉とさせて頂きたいと思います。

メルボルン日本人会 会長 新宅裕一

「ホープコネクション・ニュースレター」が発刊 50 号を迎えられるとのこと、おめでとうございます。

貴団体の活動は、日豪文化関係の進展や親善を設立趣旨のひとつとする当会にとっても意義あるものと受け止めています。また生活に関する日本語個別相談や情報講座"カルチャースクール"は、当会の会員も多くが利用・参加させていただいていると理解しています。この場を借りてお礼を申し上げるとともに、ボランティアによってこうした活動を長年にわたって展開されていることに高く敬意を表するものです。今後、ホープコネクションの活動がますます発展していくことを祈念し、ご挨拶といたします。

豪日協会

The Australia-Japan Society of Victoria congratulate Hope Connection on the publication of your 50th edition of this newsletter. We acknowledge your ongoing work to assist with the needs of the Japanese community in Melbourne and Victoria.

<<会員の感想>>

今度は助ける立場になりたいと

会員N

メルボルンに住んで、十年が過ぎました。

ホープとの出逢いは、啓示のように思い出されます。住んだばかりの頃、帰れない暮らしの不安がいっぱいで、どこを目指して歩けばいいのか。そのうち、その不安は、身体中に湿疹という形で表れたのです。当時の大丸でホープのニュースレターを見つけ、「電話相談」を知りました。結局、電話することはなかったのですが、番号はいつもお財布の中に入っていました。それだけで安心できたのです。何年かして、ホープでの活動を勧めてくれる方がいました。

学生時代、留学先で路頭に迷った私を助けて下さった方の「貴女が何かお返ししたいと思ったら、次に困っている人に同じ事をしてあげたら」という言葉を思い出し、ホープにかかわることに決めたのです。

電話相談、カルチャースクール、鈴の会等、色々な意味で勉強に なる事ばかりです。ホープのことをもっと知ってもらいたいと思う し、ここの過去につながることは出来ないけど、これからに、つな げられると思うのです。改めて・・・宜しくお願いします。

仲間の熱意に励まされて

会員T

ホープコネクションの活動に参加させていただいたのは創立当時、 もう十年以上前のことになります。メルボルンに住んでいる日本人 の方のためになにかお手伝いができれば、と加わらせていただき、 しばらくの間電話相談を担当させていただきました。担当が決まっ てからホープで行った電話相談員のための研修を受けさせていただ きましたが、最初のうちはどう対応したらいいのかとまどい、電話 がかかるたびにどきどきしたのをよく覚えています。

年に数回行われるカルチャースクールも、数えてみると、大変な数になります。その間にはたくさんの方々が、いろいろな生活に役立つ情報を提供してくださいました。このニュースレターも今回で50号とのことですが、これらの情報はすべていままでのバックナンバーに記録されています。このバックナンバーを読み返すたびにホープでのいままでの出来事が思い浮かびます。

ホープの活動に十年以上も参加しているとはいえ、家庭の事情等でほかの皆さんと比べてあまり積極的にお手伝いができない私ですが、他のみなさんの熱意にはいつも頭が下がる思いです。これからも、できる範囲で参加させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくおねがいいたします。

オンブズマンについて

オーストラリアではオンブスマンという言葉がテレビ、新聞、ラジオのニュースに時々出てきます。この言葉、ombudsman と綴りますが英語ではなく、もとはスウェーデン語で、「権限を与えられた代理人」という意味とのこと。

オンブスマンとは、普通、政府か議会によって指名されたオンブスマンが、行政機関に対する住民の苦情を、公共の利益にもとづく独立した中立な立場で調査し、行政側に是正を求め、問題を解決していく制度のことです。

この制度が世界で最初に始まったのは、スウェーデンで憲法が制定された 1809 年でした。スウェーデン以外の国でオンブスマン制度が導入されたのは、20世紀にはいってからで、フィンランドが1919年、デンマークが1955年に。イギリス、フランスがそれに続き、オーストラリアは1976年でした。

行政に対する一市民の苦情を聴き、両者の争いを中立的な独立した立場から解決していく制度は、民主主義が機能していくための重要な要とみられており、現在、オンブスマン制度を実施している国は120カ国に及んでいます。

通常、オンブスマン制度には、市民からの苦情を受け付け、中立 公平な立場で原因を調査し、問題を解決していく行政に対する市民 の苦情処理と、行政がきちんと運営されているかどうかを監視し、 機能するように改善していくことがあります。またオンブスマン制 度は、議会で承認され法律化されている国と、そうではなく自治体 や民間が独自に取り入れている場合もあり、国によって違いがあり ます。日本にもオンブスマン制度はありますが、スウェーデンやイ ギリス、オーストラリアのように議会によってオンブスマンが任命 されているわけではなく、いくつかの地方自治体や民間が、それぞれ独自にオンブスマン制度を取り入れています。

オーストラリアでは 1960 年代から、一部の州で部分的に導入されましたが、1976 年のマルコム・フレーザー政権のときに議会を通過し、翌年オンブスマンが正式に任命され、Ombudsma's office が設置されました。以来、何百、何千という苦情が寄せられ、オンブスマンの提案によって行政が改善されてきました。

現在、オーストラリアのオンブズマンには以下のものがあります。

Defense Force Ombusdman

The Immigration Ombusdman

The Law Enforcement Ombusdman

The Postal Industry Ombusdman

The Taxation Ombusdman

Industry Ombudsman

(この場合は行政にかぎらず電気、電話、銀行などの企業の運営、サービスに関する苦情を申し立てることができます)

さらに Fair Work Ombudsman は今年7月1日から有効となった新しい法律、Fair Work Act に基づいた、職場、雇用関係に関するもので、最低賃金、就労条件、雇用条件における差別の撤廃、などが含まれています。Fair Work Ombudsman は職場、労使関係においての違反行為を監視し、職場関係法に関するアドバイス、権利と義務の教育。セーフティネットに関する情報の提供などを目的としています

この7月1日から施行された Fair Work に関してもっと詳しく知りたい場合は、Fair Work Infoline 13 13 94 の電話サービスが設置され

ています。通訳が必要な場合は Translating and Interpreting Service (TIS) 131 450 が常時受け付けてくれることになっています。

さて、実際に上記のオンズマンへ苦情を申し立てる手段は、電話、 手紙、ファックス、Online があり、誰かに代弁、代筆してもらうこ とも可能です。

費用は無料。

英語のできない移民者のためには翻訳、通訳のアレンジもしてくれます。約20 カ国語に及ぶ苦情シートもありますが、残念ながら日本語はありません。

苦情レポートを提訴するに関しては、以下のことを明記する必要 があります。

● 氏名、日付

- 何が起こったか。 (例えば最低賃金以下の賃金しか支払われていない、など)
- その場所、日時、証人の可否(詳細)、証拠(写真、医学的、 化学的、ドキュメント)の提出の可否
- すでに何らかの行動を取ったかどうか。
- 苦情に対してどのような解決策を求めるか。

これに対してオンブズマンからは、直ぐに解決策を得られる場合 がありますが、調査などを必要とする場合は、何ヶ月もかかること もあります。その場合は、進展の過程を知らせてもらえることになっています。

オーストラリアのオンブスマン制度について詳細を知りたい方、 具体的にそれぞれの苦情レポートのあて先を知りたい方は、次のウ エッブサイトを開いてみてください。 www.ombudsman.gov.au

メルボルン生活情報講座・日系コミュニティー団体交流会 報告

毎年恒例になりました「新来豪者のための生活情報講座」に、今回は日系コミュニティー団体の交流会をあらたに加えた企画で、標記カルチャースクールが6月20日(土)に開催されました。

午前の部の生活情報講座には新しくメルボルンに来られた方々を対象に、公共交通機関の利用の仕方、医療、教育、家の借り方、銀行、運転に関すること、通訳の利用方法など生活に密着したさまざまな情報の提供をセミナー形式で行いました。皆さんメモを取りつつ、質問が頻繁に飛び交って、熱気のこもる時間になりました。

中にはお友達の輪を広げたくて参加された方もいました。今回、 小さなお子さん連れで来ていた方も何組かおられ、お子さん同士が 友達になるなどの光景も見られました。

お昼には雑穀シスターズの提供によるスローフードランチを堪能 しました。メニューは、ナスと高キビのマーボー、粒そばの蒸しシ ュウマイなど中華風のお料理を皆さんと一緒にいただきました。お 肉が全く使われていないにもかかわらず旨味のある料理のおいしさ に皆さんとても驚き、感動していました。 午後の部はメルボルンで様々な活動をしている日系グループ、趣味などの同好会、スポーツクラブ、親睦会、平和活動団体など、およそ 20 団体をお招きし、それぞれのグループの活動内容などを紹介してもらいました。お茶と雑穀シスターズの手作り玄米パフとナッツのデザートを楽しみながらの有意義な交流会となりました。

4 時間という長い時間でしたが、50 名の参加者が集い、にぎやかで和気あいあいとしたイベントは、皆さんに喜んでいただき大成功でした。今回は、Victoria Multicultural Commission からイベントファンドが出、いつもより規模を大きくして開催しましたので、取材に来ていた日系メディアの関係者もこうした交流会は初めての試みではないでしょうか、すごいですね、と関心を寄せていました。

私たちの活動はその名の通り人と人をコネクトする役割も担っていますので、新しくメルボルンに来られた方たちにそうしたつながりも提供できたのではないかと思います。

ご協力いただいた団体の皆様、雑穀シスターズの皆様、ありがと うございました。

ホープコネクションからのお知らせ

カルチャースクール 『女性のための護身術講座』

毎回好評をいただいているホープコネクションカルチャースクール。今回は、女性のための護身術の講座です。

護身術など使わなくてすむように危険な状況を避ける事が一番ではありますが、やはり、この物騒な世の中です。万が一に備えて、一度習っておく のも必要ではないかと思います。

講師には空手家のワタダ・チユキさんをお迎えしました。ワタダさんは糸東(しとう)流空手、17年の経験をお持ちです。今回は、空手の基本を取り入れた、女性にも易しく実用的な護身術をおしえてくださいます。もちろん実習がありますので、運動の出来る服装と靴でお越し下さい。

日時: 2009年9月19日 (土) 午前10時~正午 場所: Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street, Prahran (MIway 58 D 5, Commercial Road から南向きに Grattan Street に入ってすぐ)

費用:お一人\$5.00

定員:20名。先着順です。

申込み・問合せ:ホープコネクション電話相談・メール相談へ、9月14日(月)までにお願いします。

チャイルド・ケアご希望の方、駐車場が必要な方はお申し込みの際にお知らせください。(駐車スペースは限りがありますので、先着順です。)

ホープコネクション 日本語電話相談

ホープコネクションでは、1996年8月より日本語での電話相談を行っています。生活の中での困りごとのある方、相談相手のない方、悩み事を誰かに聴いてもらいたい方、お電話をいただければ、訓練を受けたボランティアの相談員がご一緒に考えます。内容によっては専門家にご紹介もいたします。さらに現在ではマイグラントリソースセンター(移民のための窓口となる公共団体)をはじめとする、オーストラリアのサービス機関とも協力、連携を深め、ネットワークを広げています。電話は匿名で構いません。秘密は厳守致します。(相談は無料ですが、携帯電話を使用しているため、時間単位の通話料金がかかります。)

電話番号:0408-574-824

受付時間:月~金曜日 午前10時~午後3時まで

祝祭日はお休みをいただきます。あしからずご了承下さい。

ご相談はEメール: hopec@optushome.com.au でも受け付けています。お気軽にご利用下さい。

ホープコネクション エイジドケア 鈴の会

ホープコネクションでは、毎週木曜日の午後プラーンにあるコミュニティセンターのミーティングルームで、シニアの方々を中心に、これからの日本人向け高齢者サービスのたちあげに関心のある方々にも集まっていただける会を催しています。

第1木曜日:ゲームの会・クラフトの会。今は書道をやっています。心静かに一筆、いかがですか。

第2木曜日:お茶会。ざっくばらんなおしゃべりの会です。日本人向け高齢者サービスのたちあげについて意見の交換をしたり、アイデアを出したりできたらと思っています。日本語でのおしゃべりを楽しみたいという方も歓迎です。

第3木曜日: 囲碁の会。今は初心者がほとんどですが、熱心な先生のおかげでみんな楽しんでいます。初心者から上級者までどなたでも。

第4木曜日:体操教室。姿勢均整師の鈴木月子先生の体操教室です。運動にふさわしい服装で、床に寝転がるときに敷くもの(ヨガマットやビーチタオルなど)と飲み水を持ってお越し下さい。参加費用が一回\$5.00。これは鈴の会の活動資金にさせていただきます。場所の関係上、事前にお申し込みをお願いします。

とりあえず以上のような会ですが、シニアの方々中心に日本人のグループで一緒に活動できるようなアイデアのある方、どうぞまず第二木曜日 のお茶会にいらしてください。プラーンマーケットでの買い物ついでに、お気軽にどうぞ。シニアの方には、送迎の手配も可能です。下記までお申し出下さい。

場所: Grattan Gadens Community Centre

40 Grattan Street Prahran (Melway 58 D 5, Commercial Road から南向きに Grattan Street に入ってすぐ)

日時: 毎週木曜日、午後1時から3時 **申込み・問合せ**:下記へどうぞ

ホープコネクションへの相談・連絡・問合せは何でも、こちらまでどうぞ

日本語電話相談:0408-574-824(月~金曜日、午前10時~午後3時)

E-Mail: hopec@optushome.com.au

Special Thanks to – 庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Education Logistics、JCV、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michal Morris、洋子マーフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良譲、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子、Jennie Rice、City of Stonnington、City of Port Phillip、Kiyomi Campbell、ZZZ、日豪プレス、Maria Palmares、嘉志摩江身子、2006日豪交流年、新保逍滄、Leigh Trinh、岩本幸子、入江鈴子、斉藤喜夫、前川由紀子、与那覇麻紀、樽井千賀子、永野智子、Mayumi International、古橋和子(敬称略・順不同)